

2. 概算払請求をする場合の手続

申請団体	指定工事店	市役所危機管理室
①工事費見積り相談 ●	→	
	← ●②工事費見積り	
③補助金申請 ● [様式第1号] 添付書類： <ul style="list-style-type: none"> ・位置図 ・設置箇所一覧表 ・見積書 ・土地使用承諾書（建柱の場合） ・口座振込依頼書 		→
		← ●④審査～交付決定
		← ●⑤補助金交付決定書送付
⑤概算払請求 ● [様式第6号]		→
<<申請団体の口座へ振込>> ←		●⑥補助金概算支払
⑦事業実施～完了 着工前と完成後に写真撮影		
⑧業者へ代金支払い ●	→	
	← ●⑨領収書発行	
⑩実績報告 ● [様式第3号] 添付書類： <ul style="list-style-type: none"> ・位置図 ・設置箇所一覧表 ・写真(着手前、完成後) ・領収書の写し 		→
		← ●⑪審査～交付額確定
		← ●⑫確定通知書送付
		●⑬概算払金に過払いがある場合には、払戻し請求
⑬概算払金の清算 ● (概算払い額と確定額が同じ 場合には不要)		→